

タブレットPCの持ち帰り及び家庭での利用に関する同意書

学校から貸与されるタブレットPCの自宅への持ち帰り及び家庭での利用について下記の各事項に同意します。

記

- ①学校から承諾された目的以外には利用しないこと。
- ②家庭のインターネットに接続した場合、通信費は家庭の負担となること。
- ③インターネット利用の際には、定期的に保護者による利用状況の確認を行うこと。
- ④適切な利用や管理を行い、紛失・故障・破損が発生した際には速やかに学校に知らせること。
- ⑤タブレットPCの端末設定の解除など学習目的以外の使用が認められた場合は、荒川区教育委員会又は学校により、対象となる端末の操作記録を閲覧する等の対応をとること。
- ⑥タブレットPCの使用時は、体調の管理や連続使用時間等に注意すること。
- ⑦学校から配信される資料、学習課題等のSNS等への転載や配布をしないこと。
- ⑧その他、教育委員会又は学校が定めたルール等を遵守すること。
- ⑨上記事項に反した利用等があった場合、家庭への持ち帰りを中止すること。
- ⑩紛失・故障・破損が故意であり悪質であると認められた場合、相応の弁済をすること。

以上

令和3年 月 日

学年・組 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 組

児童・生徒氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_